

広報

あなたと
まちをつなぐ

ひの

2024
6月号
No. 767



キャラクターと
キャラクターも探せ!

どこかのページに私たちが隠れちゃった!
探してみてね♪答えは24ページ!

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



2025年9月28日(日)～10月8日(水) 2025年10月25日(土)～10月27日(月)

国スポ
まで

484日

障スポ
まで

511日

(6月1日現在)

今月の主な内容

main topics

ご入学、おめでとうございます!

4月9日(火)、町内小学校と中学校で入学式が行われました。今年度は、小学校に5校合計で151名、日野中学校に153名が入学しました。

必佐小学校では、盛大な拍手の中、1年生が少し照れたような笑顔を見せながら入場し、上級生や先生たちの歓迎を受けました。

桜がこの日に合わせるように満開を迎え、ピカピカの1年生の入学を祝福しているようでした。

特集

子ども・パパ・ママ・
みんなの笑顔のために

P
2～3

令和6～8年度の
介護保険料の
所得段階が決定しました

P
10



子ども・パパ・ママ・みんなの笑顔のために

子育てでは、パパ・ママだけでなく、家族や地域みんなで子ども・子育て世帯を見守れるような環境づくりを行い、応援していくことが大切です。

今回は、「日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会」の提言の内容や、今年度から新しく始まった子育て中の方に向けた取り組みをご紹介します。

「日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会」から提言をいただきました

持続可能な就学前の子育て環境の将来像について、令和4年度から約2年間にわたり、懇話会で検討いただきました。

住民対話をもとに10回の会議を行い、「子育て環境の未来に向けての提言」をいただいた内容を紹介します。

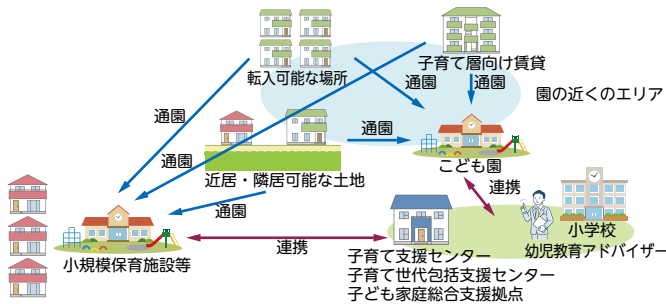
提言1

子育てする人が住みたくなる環境づくり

子育て層が住みたくなる環境がないと少子化が加速してしまうため、住みたくなる町づくりを提案。

↓そのためには…?

園と関係施設等が一体の住環境を整備する



提言2

長時間保育ニーズ、保育士不足、園舎の耐用年数の超過等への対応

核家族化や就労形態の多様化等長時間保育が求められる一方で、保育士等の不足から入所希望者の受け入れが年々困難になっている。また、園舎の耐用年数の一斉到来という課題がある。

●建築コスト・人員コスト

もし全部の幼稚園・保育園を存続すると…

※こばと園を1単位とした場合

建築コスト	こばと園 6.44 個分のコストが必要
人員コスト	こばと園 4.17 個分のコストが必要

↓そのためには…?

幼保連携型こども園の新設と民間の小規模保育施設での補強を提案

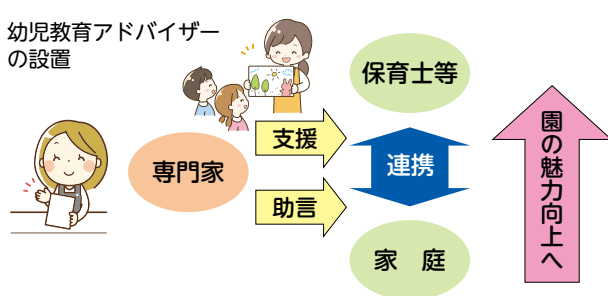
提言3

保育士等のめざすべき保育の実現

家庭支援や子どもへの新たな課題の解決に向け、専門家の知見を活用し、保育者が保育に専念できる環境を実現し、働きたくなる園をつくる。

↓そのためには…?

幼児教育アドバイザーを設置し、保育者を支援。園の魅力向上により保育士不足解消へ取り組む



提言4

小規模保育施設等の設置

施設集約化とともに地域とのつながりを大切にするため、選択肢として、小規模保育施設等の設置を提案。

↓そのためには…?

小規模保育施設等を設置し、地域に根差した保育や小規模で家庭的な保育を求めるニーズ等に対応する



※小規模保育施設…2歳以下の乳幼児を対象とし、6～19人までを定員とする保育所

つどいのひろば『ぼけっと』で

ちよこっとながかりがスタート！



ご自身の通院や美容院など
お子さんを連れて行きにくい
用事ときや、お子さんと少
し離れて心身のリフレッシュ
をしたいとき等にご利用くだ
さい。

対 象 町内在住の6か月～2歳児の未就園児
場 所 つどいのひろば『ぼけっと』(日野町河原1-1)

利用日時 月～金曜日『ぼけっと』開所日

9時30分～15時30分の間の2時間以内

※利用回数は制限があります。

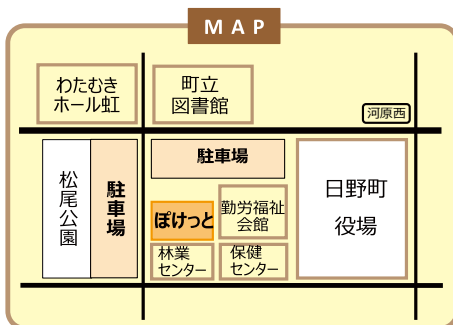
※対象者の方には「利用カード」をお渡ししています。

利用方法

事前登録が必要です。つどいのひろば『ぼけっと』へお子さんと一緒に登録にお越しください。登録後の予約は、お電話でも可能です。利用日の1か月前から前日まで予約できます。
※詳細は、子ども支援課または『ぼけっと』にお問い合わせてください。



日野町
ホームページ
“ちよこっとながかり”



スタンプラリーで 景品ゲット！

★スタンプの集め方★

- ①「まちのコイン」アプリをインストール。
- ②「遊びのひろば」にお子さんと遊びに行つて、2次元コードを読み取るとスタンプがもらえます。
- ③各シーズン内に3個以上スタンプを集めると、つどいのひろば『ぼけっと』で子育て用品等をプレゼント！

各シーズン

春 4月～6月
秋 10月～12月
夏 7月～9月
冬 1月～3月

まちのコイン



まちのコイン
インストール



◆問い合わせ先 子ども支援課 子ども支援担当 ☎ 0748-52-6583



日野中学校男子 バスケットボール部



今回は、滋賀県秋季総合体育大会で上位になったチームが出場することができ、滋賀県冬季強化練習会で見事滋賀県1位に輝いた、日野中学校男子バスケットボール部の小崎太陽さん、古川竜也さん、廣島匠真さん（3年生）にお話を伺いました。



写真左から廣島匠真さん、小崎太陽さん、古川竜也さん

冬季強化練習会に向けて

冬季強化練習会で1位にのびりつめるまでには、ジャンプ力をつけるためのなわとび、リバウンドを取る練習、基礎練習や試合を模した対人練習、近隣市町との練習試合、体育館外の練習では、日野中学校の外周をひたすら走り続けるなど、さまざまな厳しい練習を重ねたそうです。

日野中学校男子バスケットボール部の良いところを伺うと、廣島さんは「ディフェンスのカバー力やパスの回しが早く、チームでの連携が強みです」と話されました。

因縁の相手との決勝戦

冬季強化練習会での決勝で戦った大津市立打出中学校バスケットボール部には、大会前に行った練習試合では僅差で敗れていたそうです。

そのため、試合前の気持ちについて、小崎さんは「因縁の相手だったから勝てるか不安でした。でも『練習の成果を出したい』『次こそは勝ちたい』という気持ちで試合に挑みました」と話されました。

また、打出中学校に勝利したときの気持ちとして廣島さんは「とてもうれしかったと同時に県で1位に輝いたことで大きなプレッシャーを感じました」と話されました。

次の目標に向けて

取材時（4月30日）は、5月中旬に開催される春季総体に向けて練習を重ねている最中で、次の目標について古川さんは「ベスト4より上に居続けることです」と意気込みを話されました。

新入生に
花束や文房具などを
寄贈いただきました

株式会社奥田工務店様から、町内の小中学校に入学する児童・生徒に対し、お祝いの花束と小学生に鉛筆1ダース、中学生にシャープペンシル1本を寄贈いただきました。

また、読売センター日野様から、町内の小学校に入学する児童に対し、自由帳、鉛筆1ダース、エコバッグ、漢字ポスターを寄贈いただきました。

新入生たちの喜びの声を聞くことができました。ありがとうございました。



日野町長選挙および 日野町議会議員再選挙のお知らせ

任期満了に伴う日野町長選挙
を7月2日告示、7月7日投票に
より執行します。あわせて、日野
町議会議員の欠員1名を補うた
め、日野町議会議員再選挙を日野
町長選挙と同時に執行します。
あなたの貴重な1票を無駄に
することなく、忘れず投票しま
しょう。



選挙のめいすいくん

あなたの思いを
その1票に！

選挙期日
(投票日)

7月7日(日)
(投票時間 7時～20時)

※日野町長選挙と日野町議会議員再選挙
は、同時に執行します。

◆問い合わせ先 日野町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎0748-5216500

◎期日前投票について

選挙期日(投票日)の当日に仕事やレ
ジャー、冠婚葬祭などの事情で、自ら投票所
に行き、投票することができない方は、期日
前投票ができます。期日前投票の期間と場
所は、次のとおりです。

投票期間 7月3日(水)～7月6日(土)

8時30分～20時

投票場所 日野町防災センター1階

研修室(役場隣り)

◎不在者投票について

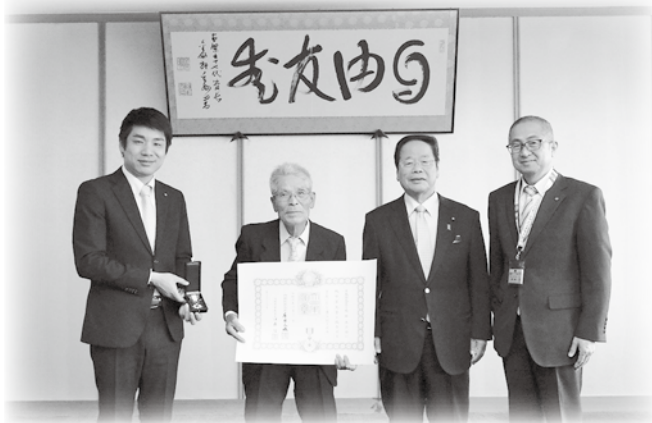
投票日に日野町を一時的に離れていて、
投票できない場合に滞在先で投票すること
ができます。その際は、選挙管理委員会に所
定の様式で投票用紙を請求してください。

詳しい手続きについては、町ホームページを
ご覧ください。

旭日単光章を受章

日野町議会議員として3期12年間
の長きにわたり、地域住民の生活、
福祉の充実と町勢の伸長発展に貢献
された功績が認められ、嶋村末治郎
さん(蔵王)が旭日単光章を受章さ
れました。

4月8日(月)に行われた伝達式
では、「今回の受章は多くの方のご
支援のおかげです。今後も地域発展
のために努力をしていきたい」と気
持ちは語られました。
受章、おめでとございます。



子育てボランティアの募集&講座の開催

町では、0歳から3歳くらいまでの親子が参加する「遊びのひろば」などと一緒に遊んだり、見守りをしていた
 だく、「子育てボランティア」を募集しています。

募集にあたり、「子育てボランティア」の基礎知識を学ぶための講座を次のとおり開催します。講座を受講し、
 お手伝いいただける方の応募をお待ちしています。

【対 象】 子育てに関心があり、子育てボランティアとして町内の子育て支援事業で活動いただける方

【受講料】 無料 【申し込み期限】 6月28日（金） *全日程の受講ができなくてもお申し込みいただけます。

	と き	と こ ろ	内 容
第1回	7月8日（月） 10：00～12：00	保健センター ホール （河原一丁目1番地） ☎ 0748-53-2524	開講式（オリエンテーション） 参加者交流 ○ボランティア活動とは？ ○子どもの育ち・大人の務め ○子どもが喜ぶ手遊びやふれあい遊びと絵本の読み聞かせ
第2回	7月18日（木） 9：30～11：30	つどいのひろば 『ぼけっと』 （河原一丁目1番地）	○ボランティア体験「赤ちゃんと遊ぼう！」 7/18（木）『ぼけっと』スタンプ遊び 7/26（金） 親子運動ひろば 運動遊び *いずれか一日以上、参加してください。
	7月26日（金） 10：00～11：30	日野公民館多目的ホール （中道2丁目12番地） ☎ 0748-52-0016	
第3回	7月31日（水） 10：00～12：00	保健センター ホール （河原一丁目1番地）	○ファミリーサポートセンターについて ○子どもの健やかな成長を見守るために ○日野町の子育て支援事業について 閉講式（ボランティア登録）

*申し込み用紙付きチラシは、組回覧しています。また、社会福祉協議会、シルバー人材センター、保健センター、
 つどいのひろば『ぼけっと』、各公民館、図書館、子ども支援課に設置しています。町ホームページからもダウ
 ンロード可能です。電話・FAXでの受付も可能です。



◆申し込み・問い合わせ先 日野町子育て支援チーム（事務局 子ども支援課）
 ☎ 0748-52-6583 FAX 0748-52-0089



は たち「二十歳のつどい」をふるさと日野町で

町では、20歳の節目をお祝いするため、
 「二十歳のつどい」を開催します。ぜひ
 ご参加ください。

【と き】 令和7年1月12日（日）
 10時30分 開式

【ところ】 わたむきホール虹 大ホール

【対象者】 平成16年4月2日～
 平成17年4月1日生まれの方

ふるさとで「二十歳のつどい」に参加しよう

町外に転出された方で、日野町の「二十歳のつどい」への参加を希望される方は、生涯学習課までお申し込みください。

実行委員を募集します

町では、20歳になる皆さん
 自らが企画・運営する形で式典
 を開催します。

自分たちの手で思い出に残る式典をつくってみませんか。
 一生に一度の式典をコーディネートしてみよう！という
 方を募集します。

【募集人員】 15名程度（各公民館単位で男女各1名程度）
 【募集期間】 9月30日（月）まで
 【応募方法】 生涯学習課までご連絡ください。



◆申し込み・問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 0748-52-6566

統計調査員を募集しています

統計調査は、国や地域の社会経済の動きや国民生活の実態を知るために、欠かせない指標となります。

そのため、国勢調査をはじめとしたさまざまな統計調査が行われ、それらの調査の第一線で活躍していただくのが「統計調査員」です。

町では、統計調査員としてご協力いただける方を随時募集しています。

調査員の仕事

調査票の配布や回収、回収した調査票の点検や整理などをしていただきます。

登録していただける方

1. 次の1～5をすべて満たす方
2. 満20歳以上の方
3. 責任を持って調査事務を遂行できる方
4. 守秘義務を守る方
5. 警察・税務・選挙業務等に直接関係のない方
6. 暴力団員でない方、暴力団員と密接な関わりがない方

調査員になるには？

登録申請書を役場3階企画振興課に提出していただき、登録について審査します。詳細はお問い合わせください。

調査の報酬

統計調査ごとに定められた報酬が支払われます。調査の内容や受け持ちの件数によって異なりますが、おおむね2万円～6万円です。

調査の案内

調査を実施する1、2か月前に町からご案内します。
「ご自身の都合に合わせて、調査業務に従事するかを選びいただけますので、空いた時間を有効活用して調査を行っていただけます。」

統計調査員の身分

統計調査員は、総務大臣や県知事から調査ごとに任命される非常勤の公務員となり、守秘義務が課せられます。なお、調査活動中に災害にあった場合は、公務災害補償が適用されます。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552

情報公開制度・個人情報保護制度

令和5年度の運用状況を

お知らせします

令和6年4月1日現在、町では82、069件の公文書を所有しています。

日野町情報公開条例と日野町個人情報保護法施行条例の定めにより、1年間の運用状況をお知らせします。

情報公開制度とは

平成12年4月施行の日野町情報公開条例に基づき、より開かれた町政をめざし、町民の皆さんからの請求に応じて公文書を公開する制度です。

情報公開の請求件数……………5件

公文書の公開を決定した件数（部分公開を含む）……………4件

非公開を決定した件数（請求された公文書が存在を含む）……………1件

個人情報保護制度とは

個人情報の保護に関する法律に基づき、町が所有する町民の皆さんの個人情報について自分の情報を見たり訂正したりする権利などを保障し、プライバシーをより一層保護し公正で信頼されるまちづくりを進めるための制度です。

個人情報ファイル簿……………299件
個人情報（自己情報）の開示請求等……………0件



◆問い合わせ先 企画振興課 秘書広報担当 ☎0748-52-6550



華やかなホイノボリのお祭り 南山王祭

4月4日（木）、日枝神社（大窪）で春の大例祭「南山王祭」が行われました。

平成12年に滋賀県選択無形民俗文化財となった「日野のホイノボリ」の行事のうち、最も多くのホイノボリが奉納されるのが「南山王祭」です。五穀豊穡を祈願して、今回は19本のホイノボリが奉納されました。

曇り空で肌寒い日でしたが、心配された雨は降らず、ピンクや白のホイノボリが桜の花と共演するように風になびいていました。ホイノボリの下では、地元の方たちがたくさん集まってお弁当やおしゃべりを楽しまれていました。

散歩に来ていた第二わらべ保育園の園児たちも、きれいな景色を見て喜んでいました。



おーい！
上から見るホイノボリも
きれいだよー！



ピト・モノ・コトがつながるオマツリ pukupuku marche

4月6日（土）・7日（日）、滋賀農業公園ブルームの丘で「pukupuku marche」が行われました。このイベントでは、カレーやオムライス、クッキーなどの食べ物からハンドメイド作品など、さまざまなお店が2日間合計で約130店舗並びました。

晴天の中、町内外から多くのお客さんが訪れ、レジャーシートを広げてマルシェで買ったご飯を家族みんなで食べたり、きれいに咲いたチューリップの写真を撮ったり、ステージで行われているダンスを見たりしながら楽しんでいました。

子どもたちと一緒に訪れていたお父さんは「天気も良かったので、お散歩しながらご飯がてら来ましたが、おいしそうなものばかりで迷っています」と笑顔で話していました。



ステージを楽しむ
たくさんのお客さん



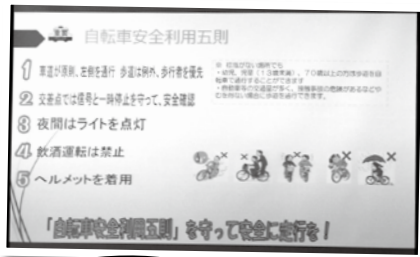
ヘルメットの大切さを学ぶ 日野中学校 交通安全教室

4月23日（火）、日野中学校の1年生を対象に交通安全教室が開催されました。ほとんどの生徒が自転車で通学することから、自転車での交通安全に重点を置いた内容で行われました。

東近江警察署交通課による「ルールは命を守るもの」と題した講演では、自転車は車の仲間であることや、自動車の運転手の視線に注意すること、死角に潜む危険を知っておくことなどの話がありました。

その後、「自転車とヘルメットはワンセット」という映像教材を鑑賞し、ヘルメットの重要性や正しい着用方法を学びました。

自転車通学をしている生徒に感想を聞くと「ヘルメットの大切さがよくわかりました。これからもちろんヘルメットを着けて自転車に乗ろうと思います」と話してくれました。



真剣に話を聞く
生徒たち



ひのじん

日野で暮らす、気になるあの人



地域に興味を持ってもって、
地域を見直してもらえれば
ありがたいなあと思っています

第5回目の「ヒノジン」では、「日野ひなまつり紀行」などで車夫しやふをされている岡登志男おかとしおさん（村井1区）にお話を伺いました。

自身の活動を通して感じられる「日野らしさ」や、祭りの担い手不足やコロナ禍を受けてもなお開催に向けて取り組んだ地域の動きなどをインタビュー形式でご紹介しています。

ぜひ、ご覧ください。

日野町の魅力をより広く、多くの人に伝え移住促進を図るため、日野町noteにて「ヒノジン」を公開しています。「ヒノジン」では、日野町で活躍する人の暮らしや仕事、地域での活動を通して、日野町がどんな町か、そこで暮らす人がどこに町の魅力を感じているのかを紹介していきます。

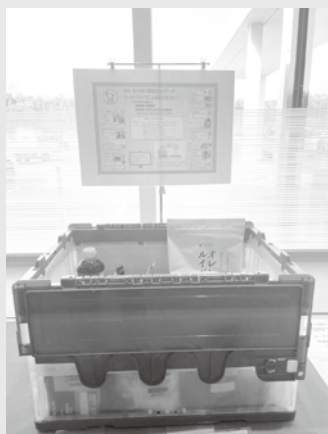


◀日野町
公式 note
「ヒノジン」

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎ 0748-52-6552

◆問い合わせ先 子ども支援課 子育て家庭担当

☎ 0748-52-6583



「ひのみんなの食堂ネットワークフードドライブ」は、食品ロスの削減と食品を通じて社会貢献につながる、人にも食品にも環境にもやさしい取り組みです。

ご家庭で使い切れない未使用食品、食べきれなかった食品などを持ち寄り、それらを町内子ども食堂（7か所）で活用し、食品ロス・廃棄ロスを削減することを目的としたフードBOXを3月から公民館、図書館、平和堂フレンドマート日野店に常設しています。

皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

ひのみんなの食堂ネットワーク
フードドライブ
が始動！



令和6～8年度の介護保険料の所得段階が決定しました

介護保険料は15段階で決定します

65歳以上の方の介護保険料の基準額は年額74,400円（これまでと同額）となります。介護保険料は、各個人の収入に応じて、所得段階別に額を決定しています。今後の介護給付費の増加を見据え、所得段階を15段階とすることで、保険料負担の公平性の確保と、低所得者の人への配慮をしています。



令和6年度から令和8年度までの保険料 ●保険料は、住民税の課税状況や所得などに応じて15段階に分けられます。

保険料 段階区分	対象者		保険料率[基準額] 74,400円	保険料年額
第1段階 	・生活保護受給の人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給※1の人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人		基準額×0.455 (基準額×0.285)	33,852円 (21,204円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額※2が	80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.65 (基準額×0.45)	48,360円 (33,480円)
第3段階		120万円を超える人	基準額×0.69 (基準額×0.685)	51,336円 (50,964円)
第4段階	本人は住民税非課税で世帯内に住民税課税の人がおられ、前年の課税年金収入額と合計所得金額が	80万円以下の人	基準額×0.88	65,472円
第5段階		80万円を超える人	【基準額】	74,400円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満の人	基準額×1.13	84,072円
第7段階		120万円以上210万円未満の人	基準額×1.25	93,000円
第8段階		210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	111,600円
第9段階		320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	126,480円
第10段階		400万円以上500万円未満の人	基準額×1.85	137,640円
第11段階		500万円以上600万円未満の人	基準額×2.00	148,800円
第12段階		600万円以上700万円未満の人	基準額×2.20	163,680円
第13段階		700万円以上800万円未満の人	基準額×2.30	171,120円
第14段階		800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.40	178,560円
第15段階		1,000万円以上の人	基準額×2.60	193,440円

- ※1 大正5年4月1日以前に生まれた人で、一定の条件に該当する人が受給している年金です。
- ※2 公的年金所得の場合は年金収入額から公的年金等控除額を差し引いた後の額です。給与所得の場合は給与収入金額から給与所得控除額を差し引いた後の額です。
- ※ 第6段階以降の住民税課税者への令和3～5年度の介護保険料にかかる特例措置（合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る所得が含まれている場合に当該給与

- 所得および公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除）が終了したため、所得段階が変わることがあります。
- ※ 第1～3段階は所得の低い人への軽減があるため、実際にお納めいただく金額は（ ）内の金額です。
- ※ 世帯は毎年4月1日の状況で判断します。4月2日以降に日野町の第1号被保険者資格を取得された人は、その取得日の世帯状況となります。

介護報酬が改定されました

令和6年4月から、人口構造や社会経済状況の変化をふまえ、「地域ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サー

ビスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度安定性・持続可能性の確保」を図る目的に介護報酬が改定されました。

【全体改定率 +1.59%】

◆問い合わせ先 長寿福祉課 高齢者福祉介護担当 ☎ 0748-52-6501



運動教室に参加してみませんか？



おたつしや教室

町では、近所で取り組める介護予防の場として、老人会・字福祉会・自治会等のグループで「おたつしや教室」に取り組んでいただいています。

す。地元の方やおたつしや教室サポーターが協力し、男女問わず多くの方が参加されています。

教室では、ピンクのＴシャツを着た「おたつしや教室サポーター」が

リードして、タオルや椅子を使った体操をされています。

「新しくおたつしや教室に取り組んでみたい」「しばらく休止していたけど、もう一度教室を開きたい」という場合は、お気軽に地域包括支援担当または日野町社会福祉協議会（☎0748521920）までご相談ください。

男性のための運動教室

「おたつしや教室」を開催する中で、男性が参加しにくいという声があり、公民館で男性限定の運動教室を開催しています。

現在、日野、必佐、南比都佐、西大路、東桜谷公民館で開催しており、どの会場も大変好評で、5会場合わせて、総勢100名ほどの方が参加されています。

「運動不足を解消したい」「仲間と一緒になら運動を続けられそう」などの思いから参加され、「友達ができた」「運動が楽しくなった」「肩や膝などの痛みが軽減した」などのお声をいただいています。



私たちもはじめました！ ～松尾3区～

松尾3区では令和6年2月から新たに「おたつしや教室」を開催しています。

毎週約10名が参加しており、運動指導士に指導していただきながら、体をほぐす体操や筋トレ、脳トレを行っています。体操中は、「笑えれば幸せ」と終始和やかな雰囲気です。

松尾3区の会所で開催しているので、歩いて参加し、健康づくりに役立っています。



ここに来たら、みんなと話せるので、毎週休まずに参加しています。続けて開催したいです。



▼対象者

日野町在住のおおむね60歳以上の男性

▼参加費 無料

▼開催場所と開催日時

日野公民館（☎0748520016）

火曜日 10時～11時30分

必佐公民館（☎0748523091）

火曜日 10時～11時30分

南比都佐公民館（☎0748521220）

木曜日 13時30分～15時

西大路公民館（☎0748521050）

金曜日 10時～11時30分

東桜谷公民館（☎0748523092）

金曜日 13時30分～15時

※お住まいの地区以外への参加も可能です。
※詳細は各公民館へお問い合わせください。

お口をきれいに

保ちましょう



6月4日～10日は歯と口の健康週間です！

「64」にちなんで「むし歯予防デー」とし、6月4日から1週間を「歯と口の健康週間」としています。歯を失う2大疾患は「むし歯」と「歯周病」です。歯の健康寿命を伸ばすためにも、歯磨き等のセルフケアを習慣づけ、定期的に歯科検診に通うことで、口の中をきれいに保つよう努めましょう。

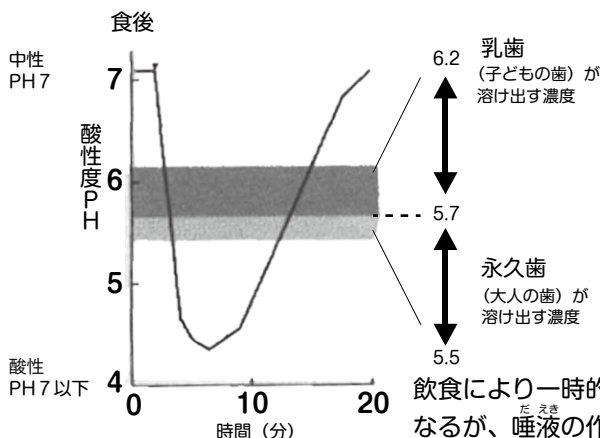
むし歯になる原因

- ① 糖分…糖の種類や量
- ② 時間…飲食の時間（回数）
- ③ 歯質…歯の質
- ④ 細菌…むし歯菌の種類や数（歯垢）



むし歯になるまで

- ① 糖分が口の中に残ったままになっている
- ② 歯垢にいる菌が糖を餌にして酸をつくる
- ③ 酸によって歯の表面が溶け始める
- ④ お菓子を食べたりジュースを飲んだあと、歯を磨かず長時間口の中に汚れがある状態になると、口の中が酸性に傾く時間が長くなり、むし歯になる



【飲食後の口の中のPH状態】

飲食により一時的に口の中は酸性になるが、唾液の作用により、中性に戻る仕組みになっている

むし歯にならない・悪化させないために

① 定期的な歯磨き

食事後は歯磨きを心がけましょう。

また、就寝中は唾液の分泌が減り、自浄作用が低下します。就寝前にも歯を磨いて口の中を清潔にすることで、むし歯のリスクを減らします。

② 甘いものを控えましょう

糖分は身体にとって必要なものですが、だらだら食べてお口の中に糖分がとどまる状態が長くなっていませんか？水分補給をお茶や水にしたり、おやつは時間を決める等の工夫をしましょう。

③ 歯の質を強くしましょう

歯の質を強くするにはフッ素が効果的です。

フッ素はむし歯菌の増殖を抑え、溶け出した歯を元に戻す働きを促進します。フッ素はミネラルの一つです。身近なものでは緑茶や根菜類等の

食品等に微量ですが含まれています。

【フッ素で歯を強くする手段】

- ・フッ素入りの歯磨き粉の活用（市販されています）

◎ 効果的な歯磨き

フッ素入り歯磨き粉で歯を磨き、フッ素の効果が落ちないよう、すぎは1回にしましょう。

- ・フッ化物洗口（町では5歳の園児から中学3年生まで、園や学校で実施しています）
- ・歯医者さんでのフッ素塗布（歯医者さんで相談してください）
- ④ 定期的に歯科検診を受けましょう

歯医者さんは「治療」する場所ではありますが、「予防」する場所でもあります。定期的に受診し、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

◆ 問い合わせ先

福祉保健課

保健担当

☎ 0748-526574

毎日の朝食を振り返ろう!!



6月は食育月間 毎月19日は食育の日



楽しく気軽に食育に取り組んでみませんか?

誰もが健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を実践し、おいしく楽しく食べることが大切です。毎日の朝食を振り返ることから食育に取り組んでみましょう。

朝食を毎日食べると

いいことがたくさん!

① 食事の栄養バランス

穀類、野菜類、卵類などの食品の摂取量が多い。

たんぱく質や炭水化物、鉄、ビタミンB1、ビタミンB2などの栄養素の摂取量が多い。

② 良好な生活リズム

早寝、早起きの人が多い。

睡眠の質がよい人が多く、不眠傾向の人が少ない。

③ 心の健康

ストレスを感じていない人が多い。「イライラする」「集中できない」といった訴えが少なく、心の

状態を良好に保つことができる。

家族や友人について「大切な」「一緒にいて楽しい」などの肯定する気持ちが強い。

④ 学力・学習習慣や体力

学校の成績や学力テストの点数がよい。

学習時間が長い。

体力測定の結果がよい。

どんな朝食がいいの?



理想は、主食・主菜・副菜がそろった朝ごはんですが、まずは主食、主菜をとることを心がけましょう。それも難しい場合は、果物や牛乳・乳製品など手軽なものでもよいので、何か口にするようにしましょう。

・主食、主菜、副菜って?

(主食)

ごはん、パン、麺、パスタなど

(主菜)

魚や肉、卵、大豆製品などの料理

(副菜)

野菜、きのこ、海藻、いもなどの料理



個人住民税の定額減税を実施します

賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年度の所得税および令和6年度の個人住民税について、特別税額控除(定額減税)が実施されることとなりました。

対象者

○前年の合計所得金額が1,805万円以下(給与収入のみの場合は、給与収入2,000万円以下に相当)で個人住民税所得割の納税義務者

※住民税が非課税の方や均等割・森林環境税のみ課税されている方は、定額減税の対象となりません。

減税額

○本人、配偶者を含む扶養親族1人につき1万円

※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

※2 同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度の

個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

〔例〕納税者、控除対象配偶者、扶養の子ども2人の場合の定額減税額
1万円(本人)＋3人×1万円＝4万円

定額減税後の徴収方法

○5月中旬に事業所に送付する特別徴収税額通知書(給与所得者)または、6月上旬に送付する納税通知書(事業所得者等や年金所得者)をご確認ください。

その他

○減税しきれない場合は、町から別途給付金(調整給付)のお知らせを送付します。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

○所得税(国税)の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。



◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-526574

◆問い合わせ先 税務課 住民税担当 ☎0748-526570

令和6年度の国民健康保険税額が決定します

国民健康保険は、毎日の生活の中でいつ起こるかわからない病気やけがのときに、安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんで支えあう制度です。

国民健康保険税は6月に決定します。税額は、前年の所得に応じた額（所得割額）と、被保険者1人あたりの額（均等割額）、1世帯あたりの額（平等割額）を合計した金額となっています。

○令和6年度 国民健康保険税額

区 分	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
①所得割額【税率】	6.40%	2.90%	2.15%
②均等割額【被保険者1人】	21,000円	10,000円	10,500円
③平等割額【1世帯】	20,000円	9,500円	6,500円
④賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円

①は、令和5年中の所得金額から基礎控除額の43万円を控除した額に税率をかけて算出します。

○低所得世帯に対する軽減

令和5年中の世帯の所得（世帯主と被保険者等の合算）が次の要件に該当する場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

7割軽減・・・総所得430,000円+100,000円×（給与所得者等【※1】の数－1）以下の世帯

5割軽減・・・総所得430,000円+（295,000円×被保険者数【※2】）
+100,000円×（給与所得者等【※1】の数－1）以下の世帯

2割軽減・・・総所得430,000円+（545,000円×被保険者数【※2】）
+100,000円×（給与所得者等【※1】の数－1）以下の世帯

【※1】一定の給与所得者（給与収入が55万円を超える方）と公的年金所得者（公的年金等の収入が60万円を超える65歳未満の方、または公的年金等の収入が125万円を超える65歳以上の方）をいいます。

【※2】被保険者数には、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者へ移行された方を含みます。

【例】4人世帯

（給与所得者1人、配偶者1人、子2人の場合）

	給与所得者数
軽減割合	1人
7割	43万円以下
5割	161万円以下
2割	261万円以下

○子育て世帯に対する軽減

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国民健康保険に加入されている未就学児（令和6年4月1日現在で6歳未満）の被保険者の方は均等割額を5割軽減します。

また、低所得世帯の軽減対象に該当する未就学児の方は、軽減適用後の均等割額から5割軽減します。

なお、軽減適用後の均等割額は右のとおりです。

未就学児が加入している世帯の均等割（軽減後）

世帯の状況	令和6年度の均等割	
	医療分	後期高齢者支援金分
7割軽減	3,150円	1,500円
5割軽減	5,250円	2,500円
2割軽減	8,400円	4,000円
軽減なし	10,500円	5,000円

国民健康保険税は必ず期限内に納めましょう！

国民健康保険税を特別な理由もなく1年以上滞納されると、保険証が交付できなくなります。保険証がないと、病院等で診察を受けたときに一旦全額負担するほか、本来受けられる給付も受けられなくなります。

なお、災害等の事由により国民健康保険税の納付が困難な場合は、申請により減免が受けられる場合があります。



温故知新

日野歴史探訪

私たちの住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化で彩られています。温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

大字仁本木

大字仁本木は、北は大字奥師、東は大字音羽、西は大字西大路と接しており、字域は南北に細長い形状をしています。中央を日野川が流れ、両岸には10メートル前後の河岸段丘が形成されています。北側の段丘に沿うように集落がつけられ、かつて日野商人が伊勢への往来に利用した山越えの道が通っています。

村名の由来として一説には、当地が古くから綿向山山頂にある奥宮を遥拝する地にあたり、鳥居となる2本の木があったためとされています（『蒲生旧趾考』）。また、里宮である馬見岡綿向神社（村井）の氏子圏の東端であることから、その鳥居は里宮の神域を示すものともいわれています（『滋賀県の地名』）。

江戸時代初めは幕府領でしたが、延宝8（1680）年から甲斐甲府領に、

正徳2（1712）年から水口藩領となり、明治時代を迎えています。

徳本名号碑

徳本名号碑とは江戸時代後期にこの辺りで念仏修行を説いた僧である徳本にゆかりがあるもので、「南無阿弥陀仏」の六字名号を刻んだ特徴的な石碑です。日野町域を中心に滋賀県の湖東から湖南地域にかけて見られます。徳本の没後各地に名号碑が建てられました。

日野町内には、西大路地区をはじめ十数基の徳本名号碑が確認されていますが、そのうち仁本木の名号碑は、天保8（1837）年の年紀があり、かつては仁本木と音羽の境に位置していましたが、昭和45年ごろ、道路の改修工事によって日野川からの井路の分岐点付近の通称「バンドウサン」と呼ばれる現在の地に移されました。

仁本木名号碑の写真



仁本木の徳本講

徳本の念仏修行の教えは、徳本と地域の人々の結びつきを示すものとして多く残されていますが、徳本講（念仏講）もそのひとつです。

仁本木では、「ミヨウゴンサン」と呼ばれる行事が、9月10日ごろに行われています。

これは名号碑の前で行われるもので、講の準備は、仁本木の老人会の上・下組の2つの組が隔年で当番に当たります。夕刻になると提灯に火が灯され、人々がお供えを持ち寄り、午後8時ごろ、常福寺（仁本木）の住職が名号を

唱えて、講を勤めます。この「ミヨウゴンサン」は、8月9日の「千日さん」、23日の「地藏盆」などと並んでかつては非常に楽しみにされた日であったといわれています。

なお、常福寺には徳本の肖像画と名号の掛軸が所蔵されており、葬式や一周忌などに2幅の掛軸をかけて徳本講に念仏をあげてもらう習わしが伝えられています。

徳本が日野の大字平子の澄禅寺（当時は澄禅庵）に滞在したのは、文化2（1805）年（一説には、享和2（1803）年）のこととされ、ここで近在の人々に念仏を広めたのはわずか1年ばかりとされているにも関わらず、その教えは村人の心をひき付けて、信仰と行事として息づいています。

徳本講の写真



問い合わせ先

近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」

☎0748-52-0008

「たいせつに」

みずはみんなのたからもの」

6月1日～7日は水道週間です。

今一度、水道について考えてみませんか？

蛇口をひねれば当たり前のように使うことができる水は、私たちの暮らしに欠かせないものです。

町では安心・安全な水道水を供給するため、水道水の毎日検査（濁りや色、消毒効果など）や毎月の詳細検査（飲み水に適合した基準値の確認等）を実施しています。

また、30年以内に70%から80%の確率で発生が予測されている南海トラフ大地震などの災害による断水を最小限に抑えるために、主要な配水池間を結ぶ配水管を耐震管に取り替える工事を行いました。今後、安心・安全な水道水を安定して供給するために、主要配水管や避難所等への配水管を更新する工事を進めていきます。この水道週間に、水道の大切さを改めて考えてみませんか？



クロスコネクションは水道法で禁止されています ～あなたの家は大丈夫ですか？ 今一度あらためてご確認を～

■クロスコネクションとは

クロスコネクションとは、水道管とその他の目的（井戸水）の管が直接連結された状態です。必要に応じてバルブで切り替えを行う場合も同様となります。

■禁止されている理由

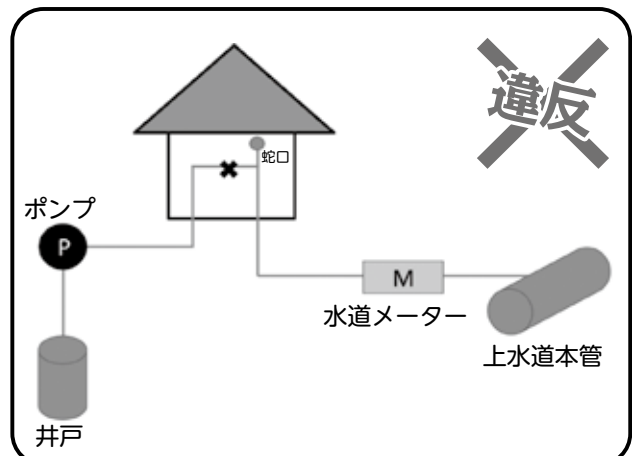
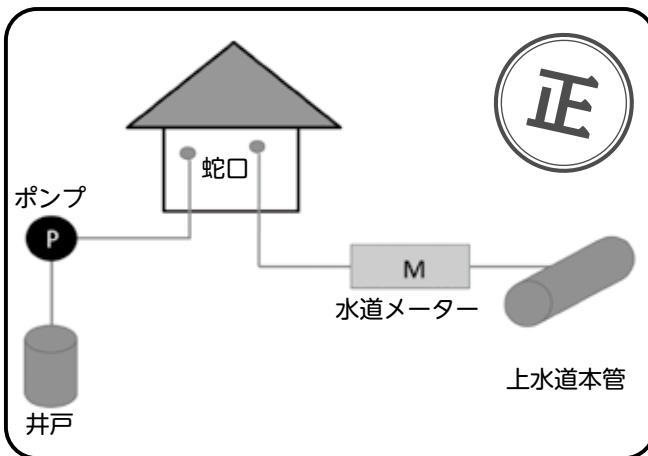
水道管とその他の目的の管が接続されていると、バルブの故障等の原因により水道水以外の水が水道本管に逆流することがあります。

逆流した水が汚染されていた場合、汚染された水が広範囲に行き渡ってしまうことから禁止されています。

■クロスコネクションになっている場合

日野町指定給水装置工事事業者へ水道管とその他の目的の管を切り離すよう依頼してください。なお、工事にかかった費用は所有者の自己負担となります。

クロスコネクションが発見されてもすぐに改善されない場合は、日野町上水道給水条例に基づき、クロスコネクションが解消されるまで給水を停止することとなります。



空家等除却支援事業補助金制度を制定しました

町が認定をした特定空家等もしくは危険空家等の所有者等が除却を行う経費の一部を支援補助する補助金制度を制定しました。

補助対象要件

◇特定空家等 町が認定をした特定空家等の除却工事

◇危険空家等 要綱の危険空家等評定基準表の評点が100点以上である危険空家等の除却工事
空家等が位置する自治会と次に掲げる事項を記載した土地使用貸借契約書を締結すること。

① 跡地を10年以上自治会に貸し付けること。

② 契約期間中、跡地の売却または譲渡を行わないこと。

③ 貸付けを受けた自治会が維持管理を行い、営利を目的としない活用を行うこと。

※ただし、補助対象者と跡地の所有権を有する者が異なる場合は、跡地の所有権を有する者が契約を締結すること。また、契約を締結する者以外に権利関係者が存する場合は、権利関係者の全員の同意を得て契約を締結すること。

補助金限度額 最大80万円（経費の4/5補助）

補助対象者、補助対象経費等の詳細はお問い合わせください。

◆問い合わせ先 建設計画課 都市計画担当 ☎ 0748-52-6567

令和6年度防衛省自衛官等採用試験のご案内

コース	自衛官候補生 (陸海空)	一般曹候補生 (陸海空)	航空学生	防衛大学校 (一般)
応募資格	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)		【海上】18歳以上23歳未満の方(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)) 【航空】18歳以上24歳未満の方(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	18歳以上21歳未満の方で高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)
受付期間	第4回: 7月1日～8月8日 第5回: 7月1日～9月11日 第6回: 9月17日～10月31日	第2回: 7月1日～9月3日 第3回: 10月1日～11月28日	7月1日～9月5日	7月1日～10月17日
試験期日	受付時に お知らせします	第2回: 9月20日 または9月21日 第3回: 12月7日	9月16日	11月2日
処遇等	所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用され、陸上は1年9か月、海空は2年9か月を1任期として任用	入隊後2年9か月経過後選考により3等陸・海・空曹	入隊後6年で3等海・空尉	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉

※他にも受験できる種目がありますので、気軽にお問い合わせください。

自衛隊滋賀地方協力本部
ホームページ



◆問い合わせ先 自衛隊滋賀地方協力本部 近江八幡地域事務所 ☎ 0748-33-2103



みんなのとしょかん

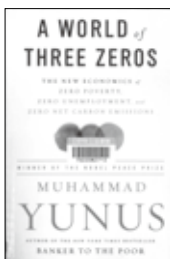


本の紹介

『A World of Three Zeros』

Yunus, Muhammad / 著 Public Affairs

マイクロクレジット(無担保少額融資)を導入し貧困者の自立を支援、ソーシャルビジネスを世界へ提唱するムハマド・ユヌスの原書(英語)です。※日本語訳(『3つのゼロの世界 貧困0・失業0・CO₂排出0の新たな経済』山田文/訳 早川書房)も所蔵しています。



6月							7月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

■…休館日 ○…えいが会 ◇…託児サービス
●…おはなし会 ■…おひざでだっこのおはなし会

◆問い合わせ先 日野町立図書館
☎0748-53-1644

図書館からのお知らせ

○本や雑誌の返却日を延ばすことができます！

借りた本や雑誌が3週間で読めないときは、返却日まで申し出ていただければ一度だけ返却日を延長できます。対象の本や雑誌などを図書館にお持ちいただければその日から3週間、お持ちでない場合や電話の場合は10日間延長することができます。

ただし、返却日の過ぎたものや予約が入っているもの、最新号の雑誌やCD・DVDなどは延長できません。

行事予定

※行事・サービスは中止する場合があります。

「おはなし会」 6月1日(土)、8日(土)、22日(土)、29日(土)
11:00～(15分程度)

「おひざでだっこのおはなし会」 6月15日(土) 11:00～(20分程度)
3歳くらいまでの親子を対象に絵本や手遊び、わらべうたなどをしています。

「託児サービス」 6月12日(水)、19日(水) 10:00～12:00
0歳から3歳のお子さんが対象です。

「えいが会」 6月16日(日) 14:00～
『きみの鳥はうたえる』2018年/日本
(106分)

副市長様・議会議長様にもお越しいただきました。旧浜田藩の初代

加えて今年は島根県浜田市より

申し上げます。

青雲之志

～町長コラム～

日野町長 堀江 和博

日野祭

全力で取り組みたく思います。

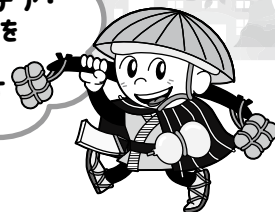
そして、以前から交流のある岐阜県飛騨市長様にもお越しいただきました。飛騨地方にも日野出身の酒蔵が現在もあるほか、ご自宅の常備薬は昔から万病感応丸とのことで深いご縁を感じます。飛騨市にも「古川まつり」という屋台行事があり、国指定重要無形民俗文化財・ユネスコ世界遺産に指定されています。市長からは「日野祭は国指定に値するのでは」とお話しいただきました。

藩主古田重治は松坂から来られたのですが、その兄である初代松坂藩主の古田重勝は近江日野から移りました。そんなご縁もあり、初めて日野にお越しいただきました。また、日野商人としてご縁の深い埼玉県秩父市からは秩父郡横瀬町長様や日野出身の方など大勢の皆様がお見えになりました。江戸時代に北関東中心に活躍した先人・先輩のご縁をこれからも大事にしていきたいと思います。

住みよいまちづくりへの提案

アイデア・メッセージをお待ちしています

あなたのアイデア・
メッセージを
お待ちしております



皆さんからのアイデアやメッセージをいただき、まちづくりにいかし誰もが住みやすいまちにしたいため、皆さんの「声」をお待ちしています。

- 「住みよいまちづくりへの提案」をお寄せいただくための封書を下部に掲載しています。
- こちらに掲載している封書に限らず、電話・ハガキ・FAX・E-mailなどで受け付けていますので、ご意見をお寄せください。

◆提案・問い合わせ先

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550 FAX 0748-52-2043

E-mail kouhou@town.shiga-hino.lg.jp

【お願い】

- 提案に対する回答を郵送させていただきますので、氏名・住所(番地まで)を必ずお書きください。氏名や住所の記載がない場合などは、匿名扱いとなり、お返事できませんので、ご了承ください。
- 広報掲載の封書以外で提出いただく場合は、タイトルに「住みよいまちづくりへの提案」と記載してください。
- 寄せられた提案は、町長はじめ担当課職員が熟読させていただきます。できる限り町政にいかせるよう、十分に検討したうえで回答させていただきますので、回答までに時間がかかることがあります。
- 特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの、感想のみのものなど、内容によっては回答できないものがあります。
- お寄せいただいた提案は、「広報ひの」に掲載させていただきます。その際に氏名の掲載はいたしません。
- 担当課ですぐにお答えできるような質問については、電話でお答えする場合があります。

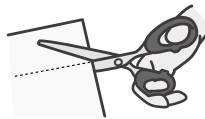
きりとり



時代の変化に対応し
だれもが輝き
ともに創るまち“日野”

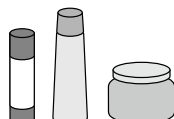
郵送の場合はこの用紙を切り離し、
次の通り封書を作ってください。

- ①きりとり線（点線）に沿って切り、中央を山折りにします。



（山折り）

- ②のりしろにのりをつけて貼りあわせ、封書を作ります。



- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。



料金受取人払郵便

近江日野郵便局
承認

0607

差出有効期限
令和7年3月
31日まで

（切手を貼らずに
お出しください）

5 2 9 1 6 9 0

日野町役場
「住みよいまちづくりへの提案」係 行

日野町河原一丁目1番地



お渡しします

日野町原産日野菜の種子で栽培を希望される方に、深山口原種組合によつて採取された日野町原産日野菜の種子（1坪分）を配布します。

○配布期間 7月2日(火) 8時30分～

無くなり次第終了

○配布場所 役場2階 農林課

○対象 日野町在住の方

○その他 1人1袋に限ります

(限定300袋)



あのなひのなちゃん

日野菜栽培研修会を開催します
(要申し込み)

【とき】 7月12日（金） 13時30分～

【ところ】 J Aグリーン近江日野東支店2階

詳細は農林課農政担当にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 農林課 農政担当

0748-52-6563

のりしろ



みんなが住みよいまちづくりへ
あなたのアイデア・メッセージ
をお待ちしています



のりしろ

のりしろ

住所	〒		
氏名		電話	

／ 今月の ／ お知らせ

2024.06

第42回 日野町消防団 「ポンプ操法訓練大会」 が開催されます

とき／6月23日(日) 7:00～

ところ／日野川ダムグラウンド

大会に向けて各地で消防団員の方が早朝から訓練を実施されています。消防団の日ごろの活動にご理解・ご協力をお願いします。

問 総務課 総務担当
☎0748-52-6500

手話講座(基礎編) 受講者募集

聴覚障害者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、手話や聴覚障害についての知識とともに、手話でのあいさつ、自己紹介程度の会話が可能な人を養成します。

とき／7月16日～12月10日

(8月13日を除く)の毎週火曜日
19:00～21:00

全24講座(うち3回実地学習)

ところ／東近江市役所新館 3階

314会議室

(東近江市八日市緑町10-5)

対象者／手話の学習経験のない人、または手話サークル等での活動経験がおおむね1年未満の人で、次の①～③のいずれにも該当する人
①全課程を受講できる見込みのある人

②15歳以上(中学生を除く)で、東近江市、日野町、竜王町に在住、または在勤、在学している人

③手話の学習および活動に熱意のある人

定員／30名(先着順)

受講料／無料

ただし、テキスト教材費(3,300円/入門編・基礎編で1冊)・実地学習参加費等は自己負担

申込期間／6月3日(月)～6月28日(金)(必着)

申込方法／申込用紙に必要事項を記入のうえ、福祉保健課へ提出



手話講座
受講生募集
ホームページ

問・申 福祉保健課 福祉担当
☎0748-52-6573

滋賀県レイカディア大学 第46期 学生募集

レイカディア大学は、60歳以上の方が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として活躍できるよう支援するため開校しています。

入学対象／県内に居住し、令和6年10月1日現在において60歳以上の方

修業年限／令和6年10月～令和8年9月(2年間)

授業料／各学年 前期25,000円・後期25,000円(教材費、傷害保険料、自主活動等に要する経費は自己負担)

応募期間(入学願書受付期間)／

6月3日(月)～7月31日(水)(必着)

※学科や出願方法などの詳細は滋賀県社会福祉協議会のホームページ「びわこシニアネット」をご確認ください。



びわこ
シニアネット

応 滋賀県レイカディア大学
草津キャンパス
☎077-567-3901
彦根キャンパス
☎0749-21-6333

令和6年度税務職員採用試験

受付期間／6月14日(金)～6月26日(水)

申込方法／原則インターネットで行ってください。

※受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。



国家公務員
採用試験申し込み

問 大阪国税局人事第二課(試験係)
☎06-6941-5331

7月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

し尿収集の予約は5営業日前までにクリーンぬのびき広域事業協同組合へ申し込んでください。

し尿収集はお休みです

クリーンぬのびき広域事業協同組合

☎0748-23-0107

相談室

行政相談

とき／毎月第3木曜日(祝日を除く)
9:00～12:00

(受付 11:30まで)

ところ／勤労福祉会館 1階相談室

巡回行政相談

とき／6月12日(水) 9:00～12:00
(受付 11:30まで)

ところ／東桜谷公民館2階談話室

よろず相談

とき／毎週木曜日(祝日、第3木曜日を除く) 9:00～12:00
(受付 11:30まで)

第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。

ところ／勤労福祉会館 1階相談室

日野町社会福祉協議会
☎0748-52-1920

町長懇談室

事前に①希望日②懇談内容③連絡先をお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整します。

企画振興課 秘書広報担当
☎0748-52-6550

布引斎苑休苑日
7月3日水



子育て情報

2024年7月

対象

町内の未就園児

町では、子育てを応援するさまざまな事業を行っています。赤ちゃんやお子さんを連れて、気軽にお出かけください。

- 参加される方は親子ともに自宅で検温をし、発熱や咳・くしゃみ・鼻水など体調不良の場合はご利用をお控えください。
○赤ちゃんを連れて来られる方は、寝かせるときに使用するバスタオルを持参してください。

事業名	日程	時間	場所	内容・対象など	問い合わせ・申し込み先
親子ぶれすて	5日金	10:00～11:30	保健センター	七夕飾りの工作 対象:未就園児と保護者 *要申し込み(6/14から受付)15組	生涯学習課 ☎0748-52-6566
おもちゃ図書館	12日金 19日金	9:30～11:00	保健センター	好きなおもちゃで自由に遊べます。 おもちゃの貸し出しも行っています。	社会福祉協議会 ☎0748-52-1219
町立保育所・こども園開放 「きっずらんど」	16日火	10:00～11:00 (受付9:45～10:00)	桜谷こども園	園で遊ぼう！ 対象:6か月以上の乳幼児と保護者 *要申し込み(10日前から受付)10組	桜谷こども園 (第2園舎) ☎0748-53-0390
親子運動ひろば	26日金	10:00～11:30	日野公民館 多目的ホール	親子でふれあいながら体力づくり 対象:1歳半以上のお子さんと保護者 *要申し込み(7/19まで受付)15組 *参加費1組100円	生涯学習課 ☎0748-52-6566
わらべ 地域子育て 支援センター	毎週 月～金	月・火・水・木 9:30～11:30 13:00～15:00 金 9:30～12:00	わらべ保育園	時間内は、好きなおもちゃで親子で自由に遊べます。 時間内の出入りは自由です。	わらべ地域子育て 支援センター ☎0748-36-1910
	●折り紙教室…1日月10:30～11:30 折り紙の先生と一緒に、季節に合わせた折り紙を楽しみましょう。 ●7月の誕生会…12日金10:30～11:00 誕生月のお子さんには手形のマグネットをプレゼントし、みんなでお祝いします。誕生月以外の人も遊びに来てください。 ●妊婦さんもおそびにおいでよ&ベビーマッサージ…23日火10:30～11:30 対象:妊婦さん、未就園児と保護者 妊娠中や産後の困りごと・気になること・聞きたいことなど、先輩ママさんと気軽にお話できます。				
つどいのひろば 「ぼけっと」	毎週 月～金と 14日日	月・火・水・金 9:30～11:30 13:00～15:00 火 9:30～11:30	『ぼけっと』	利用対象を分けている日や、申し込みの必要な日があります。 きょうだいの未就園児は一緒に来ていただいて結構です。	『ぼけっと』 ☎0748-53-2524
	○赤ちゃんROOM「ころころ」…対象:おおむね2か月から6か月未満の赤ちゃん と保護者 9日火9:30～11:30 ガムテープバッグ作り 25日金9:30～11:30 ふれあい遊び *プレママサロンも一緒に行います。 ○赤ちゃんROOM「ぴよぴよ」…対象:おおむね6か月から1歳未満の赤ちゃん と保護者 11日火9:30～11:30 ふれあい遊び 23日火9:30～11:30 おもちゃ作り ○赤ちゃんROOM「ころころ」「ぴよぴよ」…対象:おおむね2か月から1歳未満の赤ちゃん と保護者 5日金、19日金13:00～15:00 親子で遊んだり、ふれあい遊びをしたりしています。 ○年齢別サークル「きらきら」…対象:1歳～2歳未満のお子さんと保護者 2日火9:30～11:30 スタンプ遊び *汚れても良い服装で ○年齢別サークル「にこにこ」…対象:2歳以上のお子さんと保護者 18日火9:30～11:30 スタンプ遊び *汚れても良い服装で ●オープンルームAM(9:30～11:30)…3日火、5日金、10日火、12日金、17日火、19日金、24日火、26日金、30日火、31日火 ●オープンルームPM(13:00～15:00)…1日月、2日火、4日木、8日月、9日火、11日木、12日金、16日火、18日木、22日月、 23日火、25日木、26日金、29日月、30日火 *年齢制限はありません。どなたでも遊びに来ていただけます。 ●ゆめっこMAMA主催「夏まつり」…1日月(10:00～11:00) ミニサーキット・魚つり・ボール投げ・かき氷のコーナーがあります。みんなで夏まつりを楽しみましょう。 *要申し込み(6/3から受付)20組 ●絵本と遊ぼう…4日火10:15～10:45 図書館の司書さんによるおはなし会です。 *要申し込み(6/4から受付)12組 ●すくすく広場…8日月、22日月 9:30～11:30 *相談は11:00まで どなたでも遊びに来ていただけます。保健師・助産師・栄養士がいますので、相談も気軽にできます。 ●双子ちゃんサークル…11日火 9:30～11:30 対象:双子(多胎児)のお子さんと保護者 お子さんを遊ばせながら、保護者同士がおしゃべりしたり情報交換する場です。 ●日曜開催(オープンルーム)…14日日 9:30～11:30、13:00～15:00 対象:未就園児または0～2歳児のお子さん とご家族 日曜日なので、平日は来られない方もお越しください。 ●ベビーマッサージ教室…16日火10:30～11:15 対象:首のすわっている赤ちゃん と保護者 持ち物:オイル(使っている物があれば)、バスタオル *要申し込み(6/17から受付)8組 ●お誕生会…29日月 9:30～11:30 自由遊びの後、お誕生会をします。誕生月のおさんは、親子で写真を撮ってカードに仕上げてプレゼントします。 *7月生まれのお子さんや保護者さんは準備の都合上、申し込みが必要です。その他の方は申し込みは不要です。				

*この他に各地区の公民館でも子育てサロンが開催されています。日程などは公民館にお問い合わせください。

*子育てに関する情報は、子育て応援通信「ゆっくりおおきくああれ」にも掲載しています。子ども支援課・保健センター・つどいのひろば「ぼけっと」・わらべ地域子育て支援センター・図書館・公民館などに設置していますので、ご覧ください。町のホームページでもご覧いただけます。

町ホームページ





保健カレンダー

2024年7月

会場
保健センター

行事内容	日程・時間	対象者・内容など	持ち物・備考
栄養相談	1日 月 ・2日 火 4日 木 ・8日 月 11日 木 ・12日 金 18日 木 ・29日 月	9:00～11:30 食生活を見直したい方 *要申し込み	食事記録・お薬手帳
	17日 火 ・29日 月		
離乳食教室	10日 火	10:00～11:30 (9:45～受付) 令和6年1月・令和6年2月生まれのお子さんと保護者	エプロン・三角巾・マスク・手拭きタオル・お子さんに必要なもの(食事用エプロン・バスタオル・ミルク・オムツなど)・離乳食教室おたずね票・母子健康手帳・4か月児健診の離乳食資料
プレママサロン	25日 火	10:00～11:00 (9:45～受付) 妊娠7～9か月の妊婦さん *対象者には、事前に案内を送付します	母子健康手帳・アンケート用紙2種類(事前に記入をして持参ください) *詳細は、事前に送付したチラシをご覧ください
すくすく広場 (※会場は、つどいのひろば「ほけっと」です)	8日 月 ・22日 月	9:30～11:00 子育てや健康・栄養について相談できる場です	母子健康手帳・フェイスタオル・バスタオル
4か月児健康診査	24日 火	(受付) 13:00～14:00 令和6年3月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・オムツ・ごみ袋(オムツ用)・ミルク(必要な方のみ)・フェイスタオル・バスタオル
10か月児健康診査	18日 火	(受付) 13:00～14:00 令和5年9月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・オムツ・ごみ袋(オムツ用)・フェイスタオル・バスタオル
1歳8か月児健康診査 歯科健診・フッ素塗布	11日 火	(受付) 13:00～14:00 令和4年11月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・バスタオル *親子で歯を磨いてお越しください
2歳6か月児健康相談 歯科健診・フッ素塗布	4日 火	(受付) 13:00～14:00 令和4年1月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・きこえに関するアンケート・ささやき声検査シート *親子で歯を磨いてお越しください
3歳6か月児健康診査 歯科健診・フッ素塗布	3日 火	(受付) 13:00～14:00 令和3年1月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・バスタオル *親子で歯を磨いてお越しください

◆問い合わせ・申し込み先 福祉保健課 保健担当 ☎ 0748-52-6574

毎日! 減塩・野菜350g摂取で生活習慣病予防



健康推進員 おすすめ料理

新じゃがのシャキシャキサラダ

材料(2人分)

- 新じゃがいも …………… 中2個(200g)
 - アスパラガス …………… 2本(50g)
 - ローストアーモンド……………大さじ1/2
 - 粉チーズ……………大さじ1/2
- A
- 酢 …………… 大さじ1/2
 - 塩 …………… 少々
 - こしょう …………… 少々
 - オリーブ油 …………… 大さじ1と1/2

作り方

- ① ボウルにAの調味料を混ぜ合わせ、ドレッシングを作る。
- ② アスパラガスは、はかまを取り、根もと部分の皮をむき半分に切る。
- ③ 沸騰したお湯に塩をひとつまみ(分量外)とアスパラガスを下の部分から入れ、40秒ゆでる。ザルにあげ、冷めたら斜め薄切りにする。
- ④ 新じゃがいもは皮をたわしなどでこすり水で軽く洗い薄切りにして、1分間ゆでる。
- ⑤ ③と④を①のドレッシングであえ、半量の粉チーズを加えて混ぜる。
- ⑥ 器に盛り、残りの粉チーズをふり、ローストアーモンドを飾る。



(1人分)食塩相当量 0.4g 野菜の量 25g

健康推進員の おすすめポイント

今回使用した野菜量は少ないですが、芋類のじゃがいもにはビタミンCやカリウム、食物繊維などが含まれています。ローストアーモンドを刻んだクルミに換えたり、リンゴ酢を使ったりするとまた違った味が楽しめます。

●問い合わせ先 日野町健康推進協議会事務局 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574

わが家のアイドル

8月に満1歳～3歳のお誕生日を迎えるお子さんの写真を募集しています。対象のお子さんのみが写っている写真を企画振興課秘書広報担当（役場3階）へお持ちください。申し込みフォームでも受け付けています。締め切りは6月28日（金）です。ただし、申し込みが多い場合は期日前でもお断りすることがあります。

◆問い合わせ先 企画振興課 秘書広報担当 ☎0748-52-6550



申し込みフォーム



のんびりニコニコな甘えん坊。
毎日を笑顔で彩ってくれてありがとう☆

なかにし ゆづき
中西 悠月ちゃん

(R5.6.1生まれ)コスモスラー西大路



毎日とにかく元気いっぱい。
毎日を楽しく彩ってくれてありがとう☆

なかにし りつき
中西 律月ちゃん



ねえね大好き♡
アンパンマン大好き♡

なかむら えな
中村 依風ちゃん

(R4.6.2生まれ)村井1区



1歳のお誕生日おめでとう♡
ねえね2人が大好き♡
元気に大きくなってね！

いしだ らいは
石田 來生ちゃん

(R5.6.6生まれ)湖南サンライズ



3歳おめでとう！！
いつもにこにこ、元気いっぱい！
これからものびのびと大きくなってね！！

おくむら けいたろう
奥村 啓太郎ちゃん

(R3.6.22生まれ)松尾2区



お姉ちゃん大好き♡
2人揃っていつもやんちゃばかりです♡

ひろた はつね
廣田 葉音ちゃん

(R5.6.22生まれ)曙



食べるの大好き♡
毎日元気に遊んでいます！

いけもと さな
池元 彩杏ちゃん

(R4.6.29生まれ)大窪4区

キャッフィーと チャッフィーを探せ！

キャッフィーはP10の左上あたり、
チャッフィーはP14の右下あたりに隠れていました！

今月のスポーツはボッチャ！

見つけられたかな？

答え合わせ

6月の納税等

町県民税（1期分）
国民健康保険税（1期分）
介護保険料（1期分）
納期限は7月1日（月）です。

各種公共
料金の納付も
お忘れなく

人のうごき

令和6年5月1日現在

●総人口 20,723人 （－38人）
●世帯 8,753世帯 （－2世帯）
※（ ） 前月比

人口増減
（転入）77人 （転出）110人
（出生）6人 （死亡）14人
（その他増）3人